

..... 3月の健康のためのおしらせ

<お問い合わせ・お申込は健康管理センターすこやか TEL 0859(66)5524へ>



西伯地区の方を対象とした事業	
ポリオ予防接種 3月4日(金) 13:00~13:30(受付) 【場所】健康管理センターすこやか 【対象】生後3ヶ月から7歳6ヶ月までの乳幼児で2回未接種者 *料金は無料です。 *母子健康手帳と予診票をご持参ください。	歯科検診、フッ素塗布 3月11日(金) 13:00~13:30(受付) 【場所】健康管理センターすこやか 【対象】上の前歯が4本生えた乳幼児 【医師】入沢歯科医院 歯科医師 *フッ素塗布は3~6ヶ月毎にくりかえし行いましょう。 *母子健康手帳、フッ素塗布手帳、歯ブラシ1本をご持参ください。 *歯科検診は成人の方も対象です。ぜひご利用ください。(無料)
5歳児健康診査 3月10日(木)・15日(火) 12:30~ 【場所】健康管理センターすこやか 【対象】 10日:平成11年12月1日から平成12年4月1日に生まれたすみれ保育園通園児 平成11年4月2日から平成12年4月1日に生まれた町内保育園に通園していない幼児 15日:平成11年4月2日から平成12年4月1日に生まれたつくし保育園通園児 【医師】鳥取大学附属病院 脳神経小児科医師 *対象の方には個別通知致します。 *母子健康手帳とアンケートをご持参ください。	乳児健康診査 3月23日(水) 13:00~13:30(受付) 【場所】健康管理センターすこやか 【対象】4ヶ月・7ヶ月・10ヶ月・12ヶ月の乳児及び受診を希望するお子さん 【医師】西伯病院 小児科医師 *母子健康手帳とアンケートをご持参ください。
会見地区の方を対象とした事業	
乳児健康診査 3月8日(火) 13:00~13:30(受付) 【場所】総合福祉センターいこい荘 【対象】平成16年2月1日から平成17年1月中旬に生まれたお子さん 【医師】鳥取大学医学部附属病院 脳神経小児科医師 *母子健康手帳をご持参下さい。	
どなたでもご利用いただける事業	
ツベルクリン反応検査・BCG予防接種 3月8日(火)・10日(木) 13:00~13:30(受付) 【場所】総合福祉センターいこい荘 【対象】生後3ヶ月から4歳未満で一度もBCGを受けていないお子さん *母子健康手帳と予診票をご持参ください。 *必ず2日ともお越しください。 *平成17年4月より予防接種法が改正になり、生後6ヶ月以上のお子さんは自費で受けていただくこととなります。BCG未接種のお子さんはこの機会にぜひ接種してください。	
はつらつ運動教室 3月10日・24日(木) 13:30~15:00 【場所】高齢者自立訓練センター(西伯郵便局となり) 【対象】40歳以上で、運動不足を解消したい方、生活習慣病予防のために運動習慣をつけたい方 【内容】3B体操(ボール等を使用して行う体操) 運動の苦手な方でも無理なく出来ます。肩こり、腰痛、肥満解消にもおすすめします。 *上履きと水分補給のためのお茶等を持ってお越しください。	
健康づくり講演会 3月17日(木) 14:00~15:00 【場所】総合福祉センターいこい荘 【対象】どなたでも参加できます。 【内容】西伯病院 細田庸夫院長による講演「(仮)脳卒中予防について」 *事前申し込みは不要です。お気軽にご参加下さい。	

南部町役場
電話番号表

- *市外局番(0859)
- 南部町役場 法勝寺庁舎
FAX 66-4426
- 総務課
☎ 66-3112
- 財政課
☎ 66-4803
- 企画政策課
☎ 66-3113
- 子育て支援課
☎ 66-3116
- 建設水道課
☎ 66-3115
- 上下水道室
☎ 66-4807
- 町民生活課
☎ 66-3114
- 税務課
☎ 66-4802
- 出納室
☎ 66-4801
- 議会事務局
☎ 66-4804
- 農村振興公社
☎ 66-5329

*南部町では、平成16年度は旧町単位で健診や健康教室を行っています。乳幼児健診や予防接種は双方で受けることができます。(ご希望の方は事前にご連絡下さい。)

個人情報保護法が全面施行

平成17年4月1日から個人情報保護法が全面施行となります。

「個人情報」とは、氏名、生年月日、住所、家族構成、学歴など個人に関する情報をさし、特定の個人を識別できるものはすべて「個人情報」といいます。

今日、「個人情報」を利用したさまざまなサービスが提供され、私たちの生活が便利になっていきます。その反面、IT社会の急速な進展により、個人が気づかないところで「個人情報」が流出し、被害をこうむる事件も多発しています。

このような時代背景から、「個人情報」の有用性に配慮しながら、個人の権利や利益を保護することを目的に法律が制定されました。

今後は、「個人情報」を扱う事業者は、「個人情報」の保護の重要性を認識し、次のルールを守らなければなりません。

- ① 利用目的を明確にし、目的以外に使用しない。
- ② 個人データは適正かつ安全に管理する。
- ③ 本人の同意なしに第三者に提供しない。
- ④ 本人から情報の開示請求があれば対応する。

詳しくは鳥取県総務部県民室
(電話)0800012000-3709)
または役場総務課までお問い合わせください。



南部町役場 電話番号表

* 市外局番(0859)

南部町役場 天萬庁舎

☎ 64-2183

産業課

☎ 64-3783

農業委員会

☎ 64-3792

人権施策課

☎ 64-3782

合併調整課

☎ 64-3785

地域政策課

☎ 64-3780

町民生活課

☎ 64-3781

地籍調査室

☎ 64-3784

教育委員会事務局

☎ 64-3787

公民館

あいみ公民館

☎ 64-3789

さいはく公民館

☎ 66-3121

給食センター

西伯給食センター

☎ 66-2006

会見給食センター

☎ 64-2343

広報なんぶでは、みなさんの身近な出来事、耳よりな情報をお待ちしています。いつでも取材にでかけます。役場総務課芝田まで、お知らせ下さい。

スポーツ安全保険に加入しよう!!

この保険は、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、指導活動を行う5名以上のアマチュアの団体を対象として、通常の経路往復中も含めたグループ活動中の傷害事故及び賠償責任を負う事故を補償するものです。

保険期間：平成17年4月1日～平成18年3月31日

対象となる団体	掛金 (一人金額)	傷害保険(保険金額)			
		死亡	後遺障害	入院	通院
子供の団体(中学生以下) 文化ボランティア・地域活動 (高校生以下)	500円	2,000万円	3,000万円	日額 4,000円	日額 1,500円
大人のスポーツ活動 (高校生以下)	1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
老人クラブなど(60歳以上)	800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円
危険度の高いスポーツ活動	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円
賠償責任保険(補償限度額) 免責1,000円) 身体賠償：一人1億円・1事故5億円 財物賠償：1事故500万円		共済見舞金 突然死(急性心不全、脳内出血等) 160万円			

お問い合わせ先：(財)スポーツ安全協会鳥取県支部 Tel 0857(28)7221
南部町教育委員会(天萬庁舎1F) Tel 0859(64)3787
担当：大塚、益田

南部町営西伯墓苑利用者の募集について

下記の要領により墓苑利用者の募集を行います。

- 1、位置 鳥取県西伯郡南部町福成
(東西町地区東側)
- 2、申し込み先 南部町役場 町民生活課 法勝寺庁舎 電話66-3114(担当 亀尾)
(申請書に戸籍又は住民抄本を添付して下さい)
- 3、申し込み期間 平成17年2月14日(月)から2月28日(月)
- 4、墓地区画の決定 3月15日(火)

5、募集区画

区画	面積	使用料	管理手数料	区画数	備考
A	8.40m ²	373,000	2,350	1	縁石、納骨室あり
B	5.76m ²	263,000	1,940	2	縁石、納骨室あり
C	8.40m ²	263,000	2,350	1	素地
F	5.76m ²	316,000	1,940	1	縁石、納骨室あり

6、その他

* 区画決定は、封書によりご案内します。なお使用料及び管理手数料については、同封する納付書により町にお支払い下さい。納期は4月1日(金)から10日間です。

* 申し込み多数の場合は抽選とします。申し込まれた方に3月4日(月)以降、封書により抽選会のご案内を致します。

不明な点については、南部町役場町民生活課法勝寺庁舎までお問合せください。